

美浜創生総合戦略

美浜町

目次

基本編

第1章 美浜創生総合戦略について	2
1. 策定の趣旨	
2. 計画の期間	
3. 総合戦略の位置づけ	
4. 総合戦略の評価・検証	
第2章 人口ビジョンの概要	5
第3章 総合戦略の基本的考え方	8
1. 基本的考え方	
(1) 「美浜創生総合戦略」に求められること	
(2) 「美浜創生総合戦略」の基本戦略	
2. 「美浜創生総合戦略」の体系	

戦略編

基本戦略1 しごとを創るまちづくり	12
(1) 就業への支援	
(2) 企業誘致及び起業支援	
(3) 町内資源を活かした雇用の場の創出	
(4) 産業力の強化	
基本戦略2 魅力を創るまちづくり	16
(1) 美浜町への定住・移住の促進	
(2) 煙樹ヶ浜を活用した交流拡大	
(3) 町の花「ひまわり」を活用した交流拡大	
(4) その他の美浜資源を活用した交流拡大	
(5) 定住・交流拡大のためのタウン・プロモーション	
基本戦略3 笑顔を創るまちづくり	20
(1) 結婚への支援	
(2) 出産への支援	
(3) 子育てへの支援	

基本戦略4 未来を守るまちづくり 23

(1) 災害時における避難体制の強化

(2) 防災対策の強化

基本戦略5 絆を創るまちづくり 25

(1) 住みやすいまちづくり

(2) 町内交流の促進

(3) 高齢者の健康と安全を見守るまちづくり

-美浜創生総合戦略-

基 本 編

第1章 美浜創生総合戦略について

1. 策定の趣旨

美浜町の人口については、昭和60年の9,042人をピークに減少傾向の中で推移し、平成22年には8,077人にまで減少、この25年間で965人（10.7%）が減少していることとなります（国勢調査）。

こうした人口減少は、御坊市等の近隣都市や大阪府といった都市部への若者人口の流出や長期的な少子化傾向、さらには、人口構造の高齢化に伴う死亡者数の増加等が主な原因となっています。

「美浜町人口ビジョン」で示したように、本町の趨勢人口は、今後も減少傾向で推移し、令和2年（2020年）に約7,160人、さらに令和42年（2060年）には約3,700人にまで減少することが見込まれます。

少子高齢化を背景とする人口構造の変化やさらなる人口減少は、本町における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、ひいては本町における安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かす事態となることが危惧されるものです。

このような状況認識のもと、国における地方創生の制度的動向とも連動させつつ、本町における人口減少対策を総合的かつ効果的に推進していくため、「美浜創生総合戦略」（以下、第1章では「総合戦略」）を策定するものとします。

2. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成27年度（2015年度）から令和2年度（2020年度）までの6年間とします。

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	～	R42
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	---	-----

第5次美浜町 長期総合計画	基本構想	
	前期基本計画	後期基本計画

まち・ひと・しごと 地方創生関係	人口ビジョン
	総合戦略

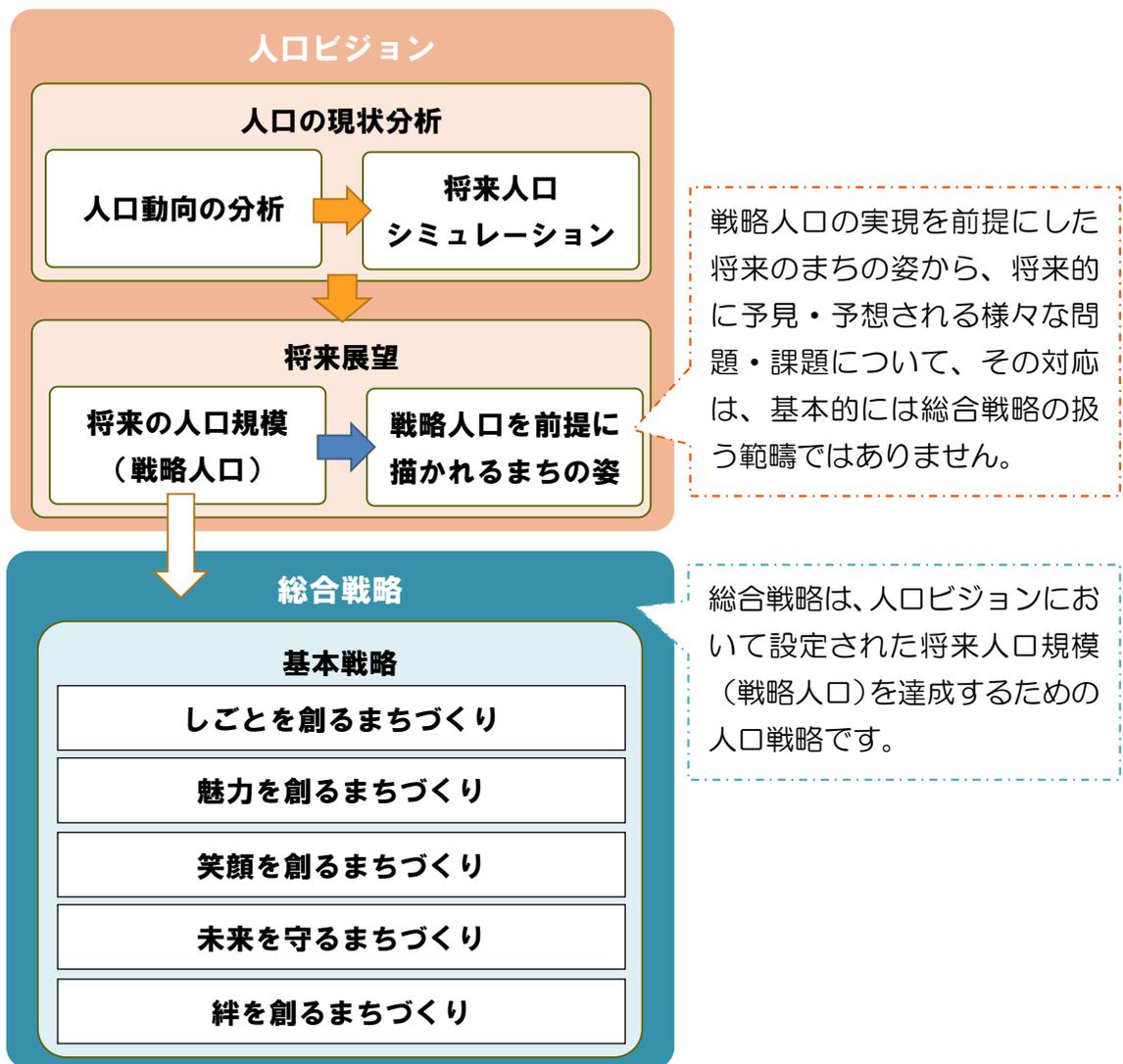
3. 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、「美浜町人口ビジョン」で示した目標人口（戦略人口）を達成するために必要な5つの政策（基本戦略）ごとの基本目標を示すものです。

各政策分野を構成する施策については、効果を客観的に検証するためのKPI（重要業績評価指標）を設定しています。

人口減少対策としては、各政策の取り組みを通じて、出生数の増加及び転出超過の抑制を図ることが特に重要となります。

また、5つの政策分野の施策・事業の推進にあたっては、住民・地域との協働が不可欠であることは言うまでもありません。



「総合計画」は、町の最上位の計画として、総合戦略に位置づけられた取り組み（人口戦略）はもちろんのこと、将来の人口規模等とリンクしながら予見・予想される様々な問題・課題に対応した取り組みを含めた計画として、位置づけられることとなります。

4. 総合戦略の評価・検証

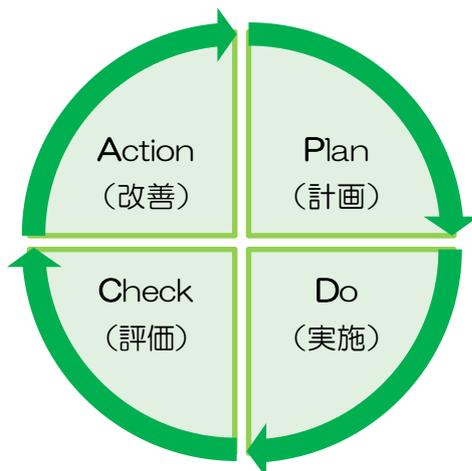
総合戦略の策定にあたっては、産・官・学・金・労・言・住といった各界の外部有識者を含む「美浜町まち・ひと・しごと創生推進協議会」を設定し、それぞれの立場から様々なご意見をいただきました。

今後は、総合戦略の推進をより実効性あるものとするために、毎年度における評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとします。

そのため、基本目標やKPIを評価指標としながら、PDCAサイクルによる評価・検証のしくみを確立します。

<総合戦略におけるPDCAサイクル>

- ① 総合戦略の策定
- ② 施策（事業）の着実な実施
- ③ 実施した施策（事業）の効果をKPI等により評価・検証
- ④ 必要に応じた総合戦略の改定



また、評価・検証の客観性・妥当性を担保するため、今後も庁内の「創生本部」を中心に、外部有識者の参画する「美浜町まち・ひと・しごと創生推進協議会」と連携した評価・検証体制を確立していくものとします。

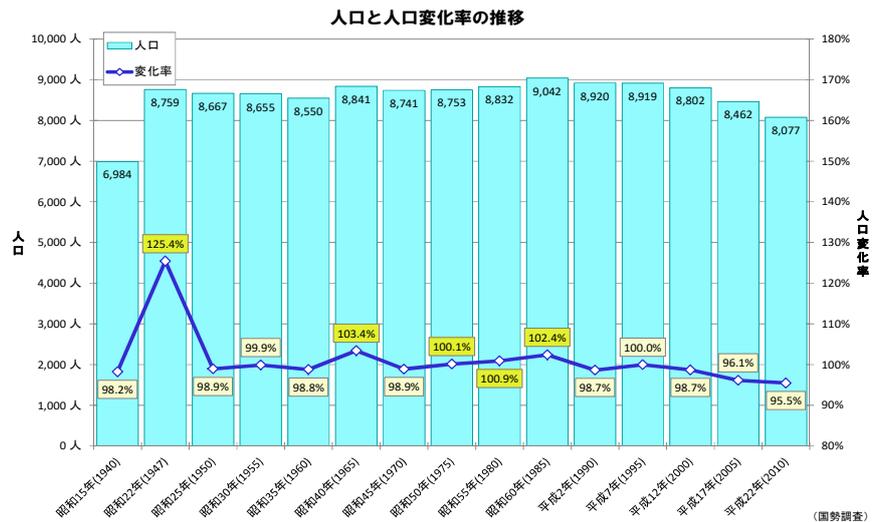


第2章 人口ビジョンの概要

人口動向

○昭和60年(1985年)の9,042人をピークに減少し、平成22年(2010年)には8,077人までに減少

○この間に、年少人口比率は20.3%から12.5%に減少、老年人口比率(高齢化率)は15.0%から30.1%に増加



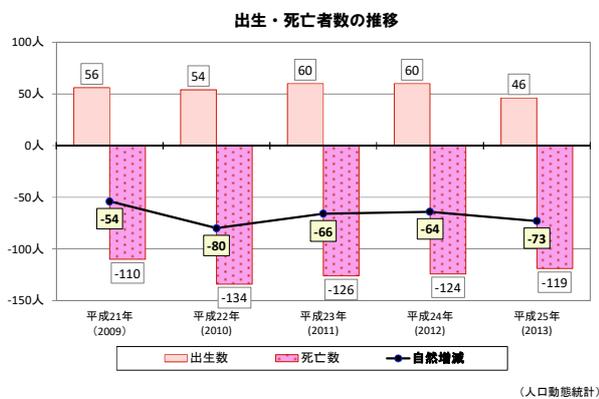
自然動態

○近年の出生数は年間45~60人程度で推移

○合計特殊出生率は、平成24年の1.50から平成25年には1.25へ低下

○死亡数は、年間110~130人程度で推移

○その結果、自然動態(出生数-死亡数)は年間60~80人程度の死亡超過で推移



社会動態

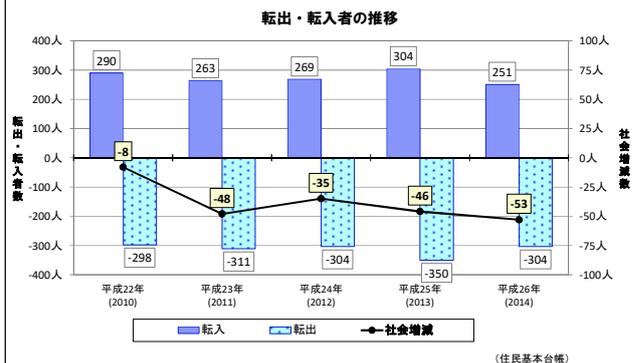
○近年の転入数は、年間250~300人程度で推移

○転入は、男女ともに25~29歳が中心、また、転入元は御坊市など県内他市町村が約6割

○転出数は、年間300~350人程度で推移

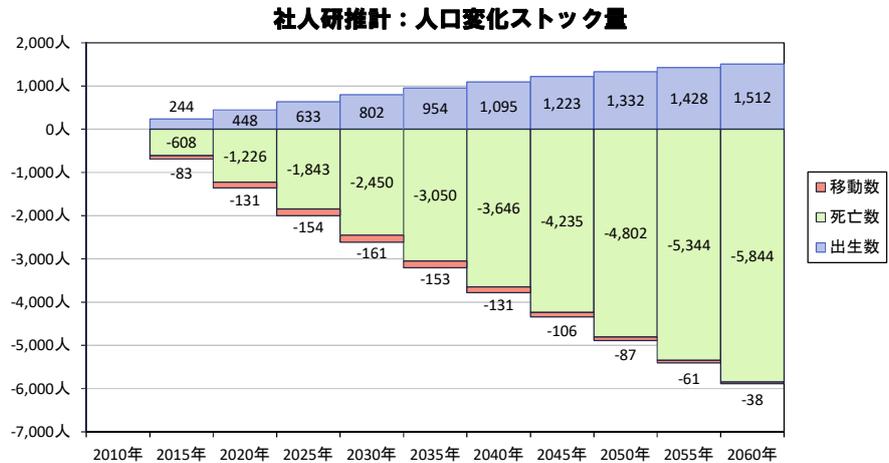
○転出は、男性は20~24歳、女性は25~29歳が中心、また、転出先は御坊市など県内他市町村が約6割

○その結果、社会動態(転入数-転出数)は年間50人前後で推移



人口動向・構造の課題

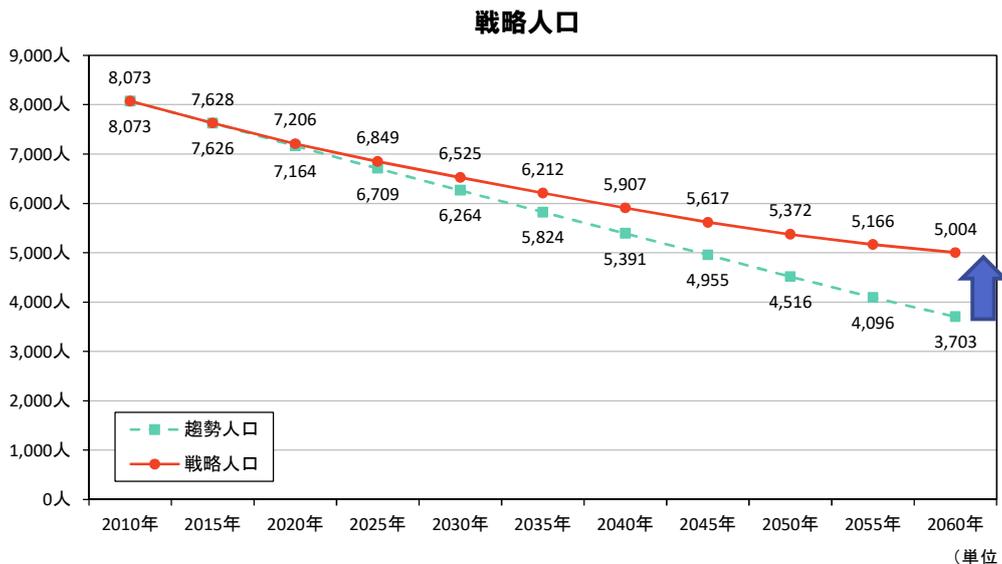
- 今後の趨勢人口（社人研推計）として、平成 22 年（2010 年）の 8,073 人から令和 42 年（2060 年）には 3,703 人へと減少することが見込まれるが、その減少の多くは死亡による
- 下図に示すとおり、今後の 50 年間で計 5,844 人の死亡が見込まれている



- 高齢化した人口構造を背景に、死亡数を大きく減少させることは困難と考えられ、したがって、今後の人口政策としては、出生数の増加並びに転入促進・転出抑制が重要になってくる
- 趨勢人口としての高齢者人口は令和 2 年（2020 年）に 2,600 人程度でピークを迎えることが想定されるものの、総人口の減少に伴い、高齢化率（老年人口比率）は令和 32 年（2050 年）くらいまでは上昇していくことが見込まれる

令和 42 年（2060 年）に向けた戦略人口

- 少子高齢化、転出超過といった本町の人口問題に対して、長期的視点から取り組むことにより、令和 42 年（2060 年）において 5,000 人程度の人口規模を目指す



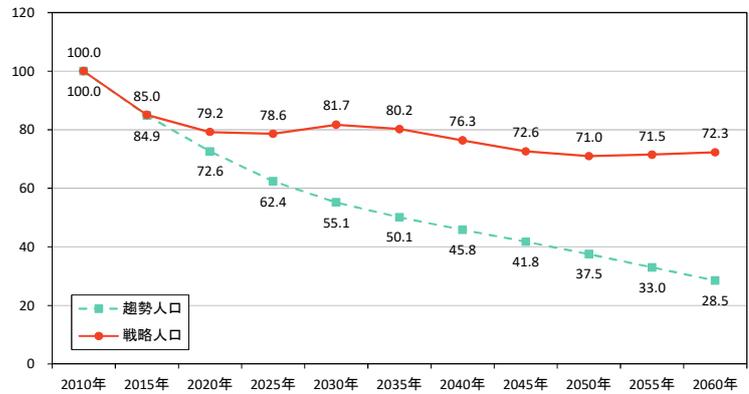
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
趨勢人口	8,073	7,626	7,164	6,709	6,264	5,824	5,391	4,955	4,516	4,096	3,703
戦略人口	8,073	7,628	7,206	6,849	6,525	6,212	5,907	5,617	5,372	5,166	5,004
戦略効果（戦略人口-趨勢人口）			42	140	261	388	516	662	856	1,070	1,301

令和 42 年（2060 年）に向けた将来展望

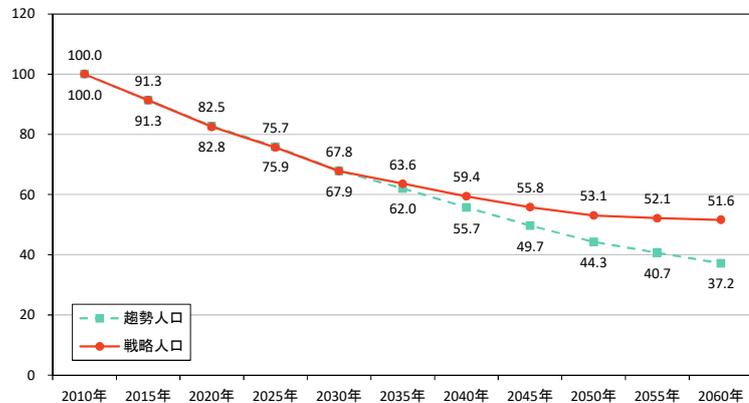
【人口構造からの将来展望】

- 年少人口は、今後も現状の 70%以上の水準を維持することから、その手段であり、対応策でもある子育て支援へのニーズが大きく縮小することは想定しづらく、今後も少子化対策の観点からの取り組みが重要
- 消費面、生産面からその多くを担うことが期待される生産年齢人口については、人口規模の縮小に伴い、現状の半分程度にまで縮小
- 高齢者人口は、令和 2 年（2020 年）をピークに減少過程に入ることが想定されるが、高齢化率については令和 27 年（2045 年）に 41.0% でピークを迎えるものと想定
- 今後は、地域における雇用の創出を図るとともに、経済規模の縮小を抑制するためにも生産性の向上や、労働力人口の減少を和らげるために、女性や高齢者の活用などについても力を入れていくことが重要

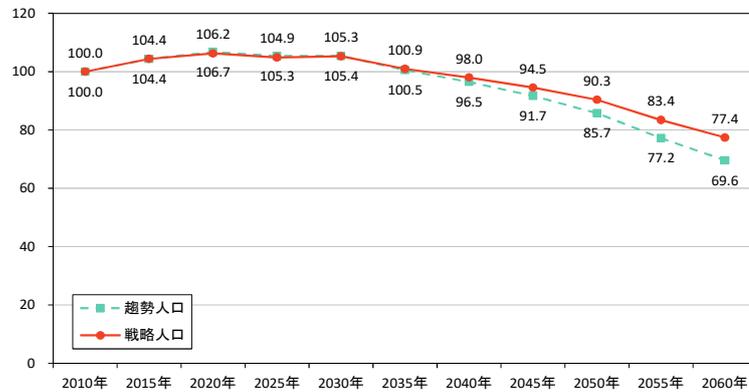
年少人口（2010=100）



生産年齢人口（2010=100）



高齢者人口（2010=100）



【戦略人口の達成に向けて】

- 地域における雇用や本町への新しい“人の流れ”を創出するとともに、出産や子育てに関する現実と理想とのギャップを解消するための環境整備、人口減少時代に対応した地域社会を創り出すための取り組みを進める
- 町民が安心して暮らし続けるためにも、防災面での取り組みも充実させていく
- こうした取り組みを通じて、本町人口の減少を可能な限り抑えることにより、地域における消費の落ち込みを抑制し、雇用や労働力人口を確保し、地域経済・地域社会に対する人口減少の影響を最小限に留めていく
- 美浜町の将来の姿をとともに見据えつつ、地域の豊かな資源と安心・快適な暮らしを次の世代へと受け継いでいく

第3章 総合戦略の基本的考え方

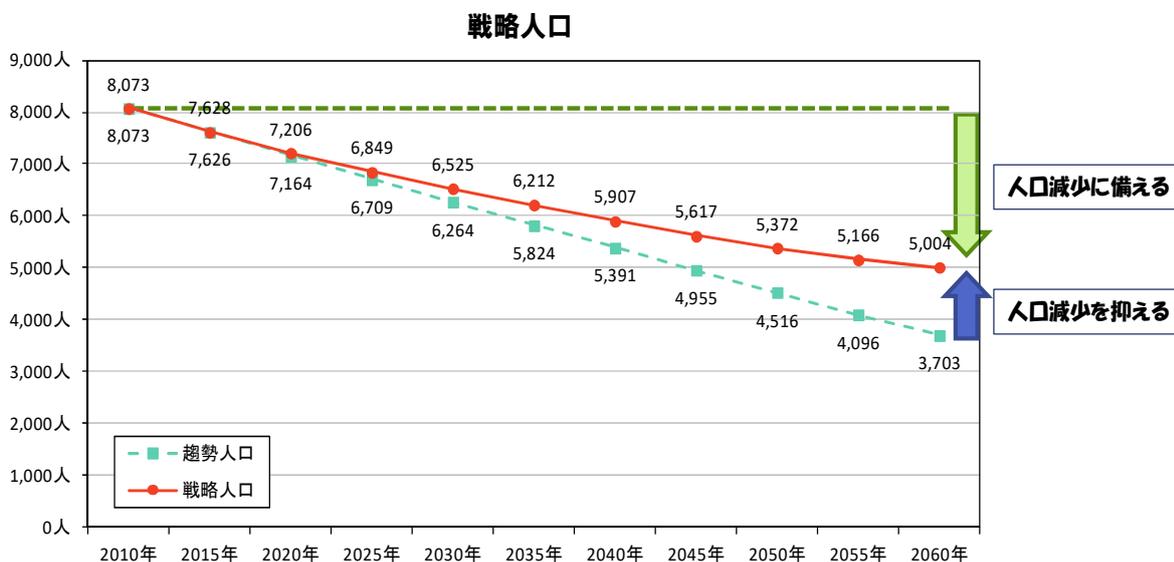
1. 基本的考え方

(1) 「美浜創生総合戦略」に求められること

「美浜町人口ビジョン」で明らかにしたように、人口減少社会を背景に本町の趨勢人口は令和42年（2060年）には3,700人規模にまで減少することが想定されますが、こうした減少傾向に対して、今後、戦略的な取り組みを講じることによって、これを5,000人規模までの減少に抑制することが可能と考えます。

この令和42年（2060年）までを視野に入れた長期的なビジョンに対して、令和2年度（2020年度）までの戦略的な取り組みを明らかにする「美浜創生総合戦略」では、上記の状況を踏まえる中で、次の2つのことが求められることとなります。

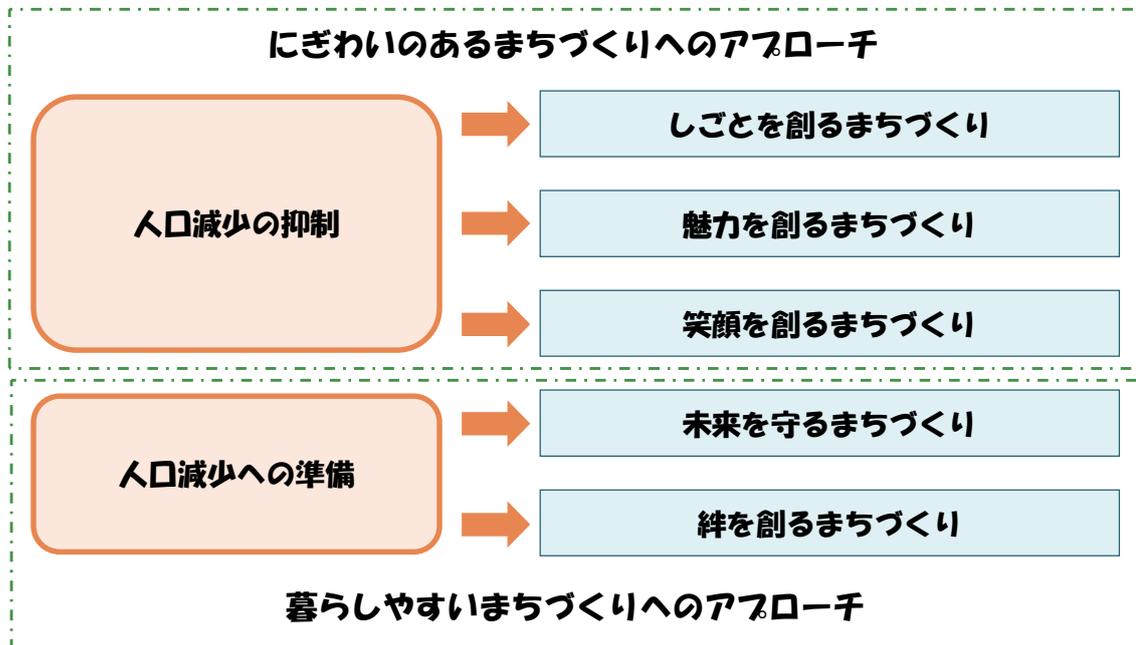
- ◆ 人口の減少を抑えること
- ◆ 人口の減少に備えること



「人口減少の抑制」「人口減少への準備」という2つの視点から、「美浜創生総合戦略」を組み立てる必要があります。

(2) 「美浜創生総合戦略」の基本戦略

「美浜創生総合戦略」では、「人口減少の抑制」「人口減少への準備」のために、次の5つの基本戦略を柱にします。



「しごとを創るまちづくり」「魅力を創るまちづくり」「笑顔を創るまちづくり」の3つの基本戦略は、“人口減少の抑制”を目指した取り組み、また、「未来を守るまちづくり」「絆を創るまちづくり」の2つの基本戦略は“人口減少への準備”のための取り組みとして位置づけられます。

「美浜創生総合戦略」では、3つの基本戦略により“人口減少の抑制”に取り組めますが、それは単に人口規模の縮小を抑制するためだけの取り組みではありません。人口減少の抑制を図るプロセスにおいて、少子高齢化といった人口構造の改善を図る取り組みであると同時に、にぎわいのあるまちづくりへのアプローチでもあります。

また、2つの基本戦略により“人口減少への準備”に取り組めますが、これは人口減少社会において予見される、空き家対策等の様々な問題・課題について、まちのあり方を含めた長期的・構造的な問題・課題として捉え直す取り組みであると同時に、美浜町においては、特に災害に対する安心・安全の確保を含めた暮らしやすいまちづくりへのアプローチといえます。

2. 「美浜創生総合戦略」の体系

こうした基本的考え方を踏まえ、「美浜創生総合戦略」は次のような体系に基づく取り組みを進めます。

		基本戦略	具体的施策
美浜創生総合戦略	基本戦略1	しごとを創るまちづくり	就業への支援 企業誘致及び起業支援 町内資源を活かした雇用の場の創出 産業力の強化
	基本戦略2	魅力を創るまちづくり	美浜町への定住・移住の促進 煙樹ヶ浜を活用した交流拡大 町の花「ひまわり」を活用した交流拡大 その他の美浜資源を活用した交流拡大 定住・交流拡大のためのタウン・プロモーション
	基本戦略3	笑顔を創るまちづくり	結婚への支援 出産への支援 子育てへの支援
	基本戦略4	未来を守るまちづくり	災害時における避難体制の強化 防災対策の強化
	基本戦略5	絆を創るまちづくり	住みやすいまちづくり 町内交流の促進 高齢者の健康と安全を見守るまちづくり

－美浜創生総合戦略－

戦 略 編

基本戦略 1

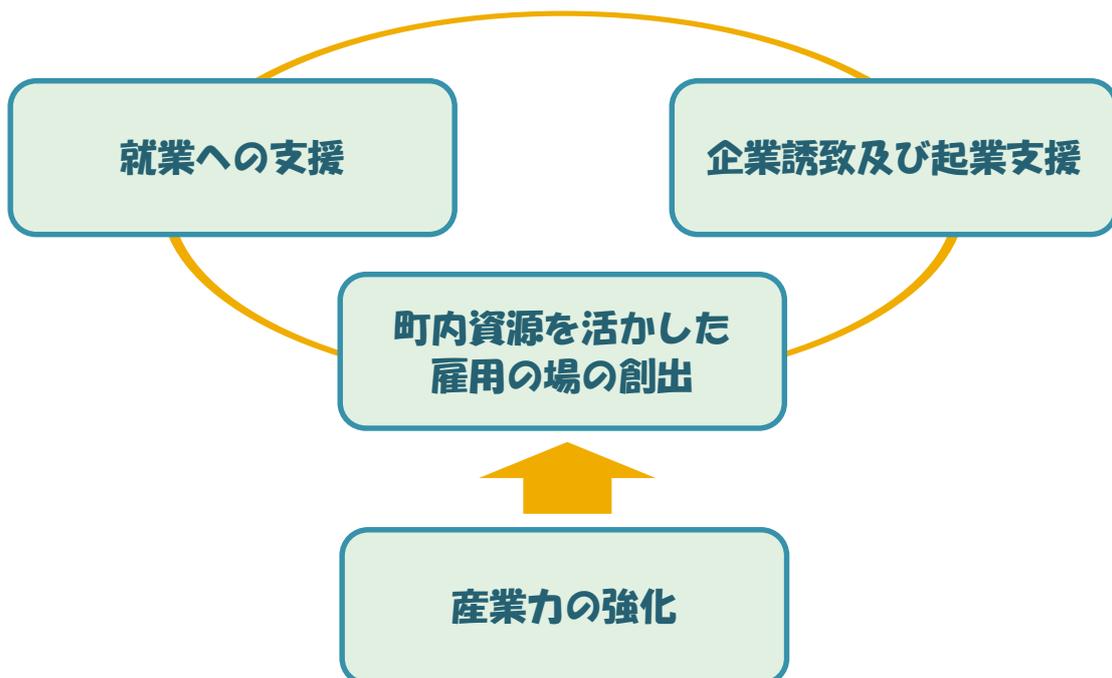
しごとを創るまちづくり

基本戦略の方向性

～ 町内雇用を創出するために ～

- ◇残念なことです、美浜町を含めた多くの地方都市において、若い年齢層を中心に町外へ転出してしまうという“ひと”の流れがあります。
- ◇今年度実施した「転出者アンケート」によれば、転出することになった理由として「就職」「転職」「転勤」といった“しごと”関係が36.3%を占めています。
- ◇今後、美浜町から町外へという“ひと”の流れを変えていくには、町内での就業の場を増やすことが不可欠であり、また、若者の就職希望にマッチするような魅力的な就業環境も望まれるところです。
- ◇町内に魅力的で安定的な就業の場・機会を創出していき、ひとりでも多くの若者が美浜町で働き、暮らすことを選択しやすいようなまちづくりを推進していきます。

基本目標指標	現 状 (参考表示)	目 標
新規雇用者数	—	50人 (6年間 計)



(1) 就業への支援

- 町の主要地場産業である農業や漁業といった第一次産業については、これを担う就業者の高齢化や後継者不足の問題を抱えています。
- しかし、全国的には若者等の“自然回帰”“田園回帰”のトレンドも生まれつつあり、この機を活かした第一次産業の担い手づくりに取り組むことは極めて重要であるという認識から、新規就農を含めた第一次産業への新規就業に対するインセンティブを創出するための支援に取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 新規就農者に対する休耕地の無償貸し出し
- ② 新規就農者に対する初期費用の補助
- ③ 第一次産業への新規就業者に対する空き家の無償貸し出し
- ④ 認定農業者や地域農業担い手の育成支援

KPI (重要業績評価指標)	現状 (参考表示)	目標 (令和2年度)
第一次産業への新規就業者数	—	10人 (6年間 計)

(2) 企業誘致及び起業支援

- 国勢調査(平成22年)によれば、他市町村から美浜町へ通勤している就業者が約900人であるのに対し、美浜町から他市町村へ通勤している就業者は約2,100人となっており、町内での魅力ある就業の場が不足しているために町の貴重な労働力が町外に流出している状況がうかがえます。
- 町外に流出している労働力を町内産業に導き、活用していくことが、町の産業活性化や経済規模の維持・拡大という観点から、重要なアプローチであると考えます。
- そのためのひとつの手法として、今後は、町内への企業誘致や町内における起業支援を通じて、町内の労働市場・就業の場の拡大を図っていきます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 町内に企業を誘致するためのプロモーション活動
- ② 空き家を活用した事業・起業に対する空き家改装費の助成

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (参考表示)	目 標 (令和2年度)
進出企業及び起業の件数	—	3件 (6年間 計)

(3) 町内資源を活かした雇用の場の創出

○前述の町外に流出している労働力を町内産業に導き、活用していくためのもうひとつの手法として、今後の町のイメージ資源にも育ち得る松等の町内資源を活用すること等によって、町内における就業の場の拡大を図る取り組みを進めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 松を利用した製品の生産・販売体制の構築
- ② ひまわり畑の管理体制の構築
- ③ 松葉堆肥の増産体制の構築

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (参考表示)	目 標 (令和2年度)
松関連製品の出荷額	4,000 万円	4,500 万円

(4) 産業力の強化

- 町における安定的・持続的な生産活動並びに産業の活性化には、労働力の確保を併せて、産業そのものの特性に応じた付加価値化や生産性の向上が不可欠です。
- こうした観点から、町内資源を活用した新たな特産品開発やブランド化等の取り組みを通じて、美浜町産業の魅力化・強化を図っていきます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 特産品の開発・販売への支援
- ② 松葉堆肥の研究による松ブランド強化

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (参考表示)	目 標 (令和2年度)
特産品の開発件数	—	3件 (6年間 計)

基本戦略2

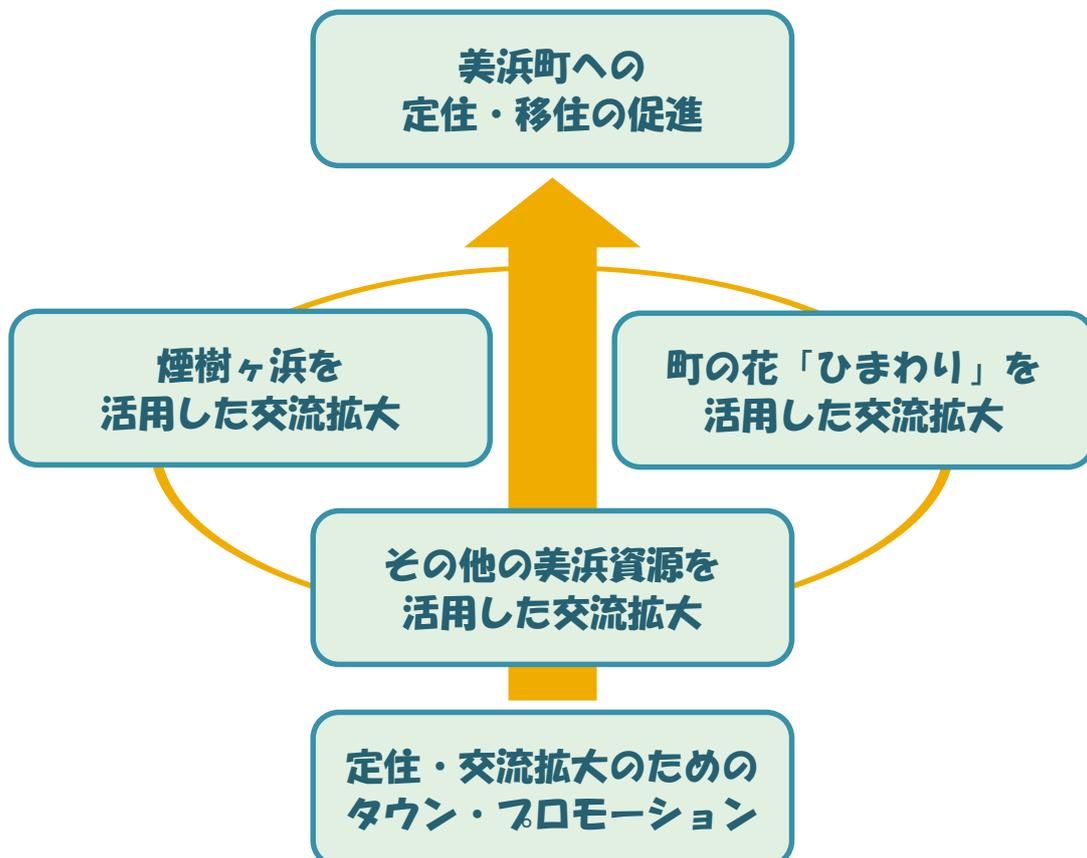
魅力を創るまちづくり

基本戦略の方向性

～ 新しいひとの流れを創出するために ～

- ◇人口減少対策として、町外からひとりでも多くの人に美浜町に移り住んでもらうための取り組みが不可欠です。
- ◇そこには、美浜町で生まれ育ち、進学・就職等を機に町外に転出した人のUターンを促すための取り組みも含まれます。
- ◇町外に暮らす人に対して、美浜町のよさ・魅力を知ってもらうことが、こうした取り組みの第一歩であるとの認識から、そのための手段として、まずは美浜町を訪れる人を増やす取り組み、つまりは集客（観光）・交流にも積極的に取り組んでいくこととします。

基本目標指標	現状 (参考表示)	目標 (令和2年度)
転出超過人数	38人転出超過	20人改善



(1) 美浜町への定住・移住の促進

- 美浜町における近年の社会動態（転入・転出）については、転入が年間 250～300 人程度であるのに対し、転出が年間 300～350 人程度となっており、結果として年間 50 人程度の転出超過となっています。
- こうした転出超過状況を改善していくためには、転出抑制と転入促進の2つの方向からのアプローチが考えられますが、このうちの転出抑制については、基本的には「第5次美浜町長期総合計画」等に基づく様々なまちづくり施策を通じて、美浜町の魅力を高めることによって達成し得るものと考えます。
- そこで、ここではもうひとつのアプローチである転入促進の観点を中心に据え、町内の空き家や休耕地を活用すること等により、美浜町への定住・移住を促進する取り組みを進めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 空き家バンクの創設
- ② 休耕地バンクの創設
- ③ Uターン促進・支援としてのふるさと教育の推進
- ④ マイホーム取得者に対する補助
- ⑤ 空き家等を活用した移住体験ゲストハウスの整備

KPI (重要業績評価指標)	現状 (参考表示)	目標 (令和2年度)
転入者数	280人	20人増

(2) 煙樹ヶ浜を活用した交流拡大

- 煙樹ヶ浜は町を代表する景観地のひとつであるとともに、町を訪れる誰もが美浜町の記憶とともに心に刻むランドスケープともいえます。
- 近年、こうした貴重な煙樹ヶ浜の活用を意識した取り組みを始めてはいますが、まだ十分とは言えない状況であることを踏まえ、今後は、集客（観光）・交流の観点から、煙樹ヶ浜の活用を図っていきます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 煙樹ヶ浜におけるイベントの活性化
- ② 煙樹ヶ浜キャンプ場の活性化

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (参考表示)	目 標 (令和2年度)
キャンプ場来場者数	1,250人	1,500人

(3) 町の花「ひまわり」を活用した交流拡大

○町の花である「ひまわり」は、美浜町の夏の景観を彩る風物詩でもあり、町内には規模はまだそれほど大きいとは言えませんがひまわり畑も広がっています。

○今後は、この町の花「ひまわり」のある風景を町内にもっと普及・拡大させるための取り組みを進めることにより、夏の集客（観光）・交流資源のひとつとして育てていきます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 地区対抗大会の開催を通じたひまわり普及活動
- ② 休耕地利用によるひまわり畑の拡大

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (参考表示)	目 標 (令和2年度)
ひまわり畑の面積	300㎡	1,000㎡

(4) その他の美浜資源を活用した交流拡大

○美浜町には、既存の観光資源・スポットだけではなく、町内3地区（三尾・和田・松原地区）それぞれの歴史と文化を背景にした多様な地域資源や自然資源があります。

○今後は、新たな視点から地域資源を見直し、新たな集客（観光）・交流資源として発見し直す取り組みの他、観光地としての美浜町の魅力を広くPRする取り組みを進めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 町内観光資源の見直し・ブラッシュアップ
- ② 町内観光資源のPR強化



KPI (重要業績評価指標)	現 状 (参考表示)	目 標 (令和2年度)
観光スポット整備	—	2ヶ所 (6年間 計)

(5) 定住・交流拡大のためのタウン・プロモーション

○美浜町が“訪れてみたい町”“住んでみたい町”となるために、美浜町の個々の資源を活用した取り組みはとても重要ですが、それだけではなく、町そのもの、町全体のイメージを確立し、そのイメージや町の姿をより多くの人に知ってもらうことがとても重要になってきます。

○そうした観点から、美浜町の自然景観を活かしたまちづくりを推進するとともに、煙樹ヶ浜等に代表される景観と結びついた美浜町そのものや美浜町の魅力的なまちづくりについて多くの人に認知してもらうためのタウン・プロモーションに取り組みます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 景観を活かしたまちづくり
- ② 施策やまちの魅力の町外へのPR強化



KPI (重要業績評価指標)	現 状 (参考表示)	目 標 (令和2年度)
美浜町 Facebook ページの閲覧数	—	10,000件 (6年間 計)

基本戦略3

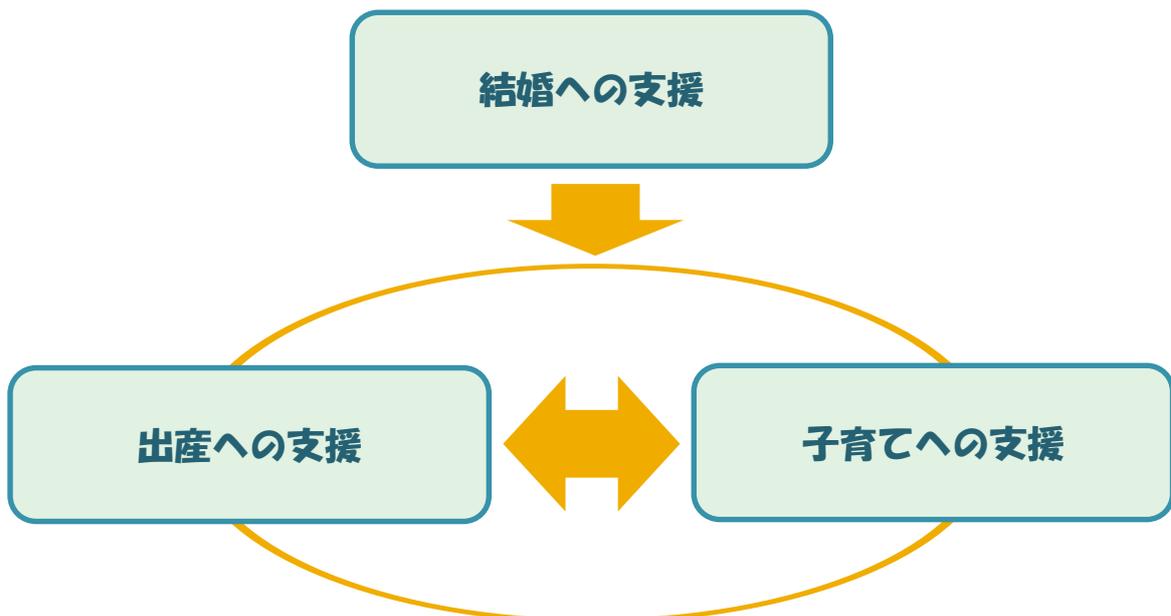
笑顔を作るまちづくり

基本戦略の方向性

～ 子どもの笑顔を創出するために ～

- ◇我が国の人口問題は、単に人口減少という人口規模の問題であるだけでなく、少子高齢化といった人口構造の問題でもあり、これは美浜町においても例外ではありません。
- ◇将来推計（趨勢人口）では、美浜町の年少人口（0～14歳）は令和42年には300人を下回り、総人口に占める年少人口比率は8%以下となることが想定されています。
- ◇美浜町では、こうした状況を踏まえ、総合戦略の意義を単に人口減少の抑制として捉えるのではなく、少子高齢化といった人口構造を改善していくためのチャンスとして認識し、そのための取り組みを進めることとします。
- ◇我が国では、結婚していない女性の出産は極めて少ない（2%程度）状況があることから、出産数を増やすためにはその前提として結婚を増やしていく取り組みも不可欠となるため、これも併せて実施するものです。

基本目標指標	現状 (参考表示)	目標 (令和2年度)
合計特殊出生率	1.51	1.80



(1) 結婚への支援

- ライフスタイルや価値観の多様化等を背景に、晩婚化・非婚化が進んでいる状況の中、近年では、非正規雇用の拡大等の影響で安定収入の確保が困難であったり、異性との出会いが少ない等を理由に、結婚したいにも関わらず、結婚ができない若者が増えているとされています。
- 今後は、若者の出会いの場を創出する取り組みや美浜町で結婚することに対するインセンティブを創出する取り組みによって、若者の結婚に対する希望の実現を支援していきます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 婚活パーティーの開催
- ② 婚活パーティーを通じて結婚したカップルに対する特典付与

KPI (重要業績評価指標)	現 状 (参考表示)	目 標 (令和2年度)
婚活パーティーを通じた 成立カップル数	—	30組 (6年間 計)

(2) 出産への支援

- 美浜町の合計特殊出生率は、平成26年に1.51（人口動態調査及び住民基本台帳により独自算出）となっており、全国水準1.42よりはやや高く、和歌山県水準1.55よりはやや低い水準にあります。
- 人口の安定的な維持のためには、人口置換水準といわれる2.07の合計特殊出生率が必要ですが、これに比べると低い水準となっていることの原因として、町内の35～44歳の女性の有配偶率が低いこと等が挙げられ、こうした低水準の合計特殊出生率が続くと今後ますます少子化が加速的に進行することが想定されます。
- こうした状況を踏まえ、今後は、美浜町で出産することへのインセンティブを創出する等により、出産に対する希望の実現に向けた取り組みを進めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 不妊治療に対する助成の拡充
- ② 出産に対する助成の検討



KPI (重要業績評価指標)	現 状 (参考表示)	目 標 (令和2年度)
出生数	286人 (5年間 計)	324人 (6年間 計)

(3) 子育てへの支援

○美浜町は町立のこども園を擁する等、これまでも子育て支援に力を入れてきた他、現在は平成26年度に策定した「美浜町子ども・子育て支援事業計画」に基づく取り組みを進めているところです。

○子育て支援は、安心して子育てができる環境を整えること等を通じて、現役の子育て世代の子育てに対する負担感を軽減することの他に、そうした良好な子育て環境が準備されていることへの安心感を醸成し、ひいては出産数の増加に結びつくことまでが期待されるものです。

○今後は、子育て支援のこうした総合的な効果までを視野に入れながら、既存の資源・施設を活用した環境整備等、新たな取り組みを進めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 吉原運動公園を活用した子どもの居場所整備
- ② 既存建物の建替えによる和田学童保育受け入れ枠の拡充
- ③ 教育における‘美浜町らしさ’づくり



KPI (重要業績評価指標)	現 状 (参考表示)	目 標 (令和2年度)
子育て世代の転入者数	184人	10人増

※子育て世代：15歳～49歳

基本戦略 4

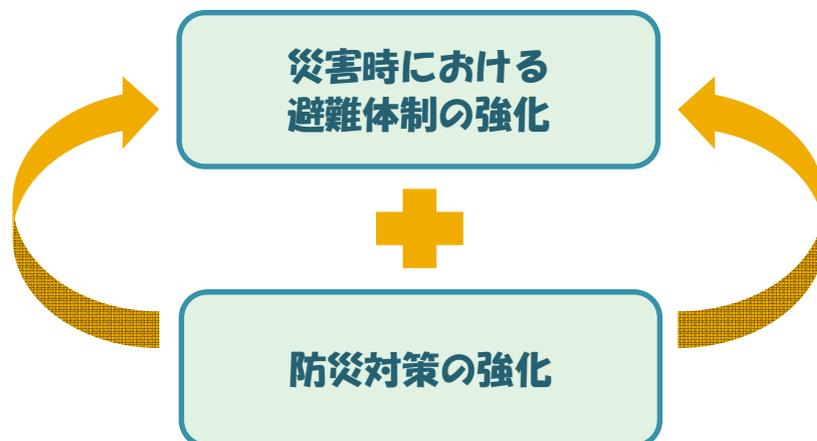
未来を守るまちづくり

基本戦略の方向性

～ 災害に対する安心・安全を創出するために ～

- ◇東日本大震災以降、津波による被害の大きさや恐ろしさが再認識される中、煙樹ヶ浜砂州により太平洋に面する美浜町にとって、最も警戒を要する災害は津波被害を伴う海溝型大規模地震であり、南海トラフ地震が今後 30 年以内に発生する確率 70%、今世紀前半に発生する可能性が極めて高いと言われています。
- ◇こうした状況の中、東日本大震災における津波避難の知見等を活かし、地震災害時における避難のしくみづくり等の取り組みを進めています。
- ◇こうした災害に対する防災・減災の取り組みは、美浜町に暮らす住民一人ひとりの安心と安全を創出し、ふるさと美浜町やそこに暮らすすべての住民の未来を守るまちづくりであるとともに、こうした認識を住民みんなで共有化することも重要です。
- ◇今後は、津波災害等を想定した防災環境の整備等について、重点的な取り組みを進めます。

基本目標指標	現 状 (参考表示)	目 標 (令和2年度)
南海トラフ巨大地震による 津波避難困難者数	1,928 人	0 人



(1) 災害時における避難体制の強化

○海溝型大規模地震による津波災害に対する安心・安全体制の構築・強化は、臨海の町としての喫緊の課題といえます。

○これまでの取り組みを踏まえつつ、今後も災害時における避難高台の設置等、安心と安全を確保するための避難体制の強化を図っていきます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 避難高台の設置
- ② 避難経路のガイド動画作成

KPI (重要業績評価指標)	現状 (参考表示)	目標 (令和2年度)
避難高台施設の設置数	13ヶ所	3ヶ所増 (6年間 計)

(2) 防災対策の強化

○災害時における被害を最小限に留めるためには、地域における災害対策への認識と組織の力が不可欠であることを踏まえつつ、今後も地域における自主防災組織等の強化を図るとともに、住宅の耐震化を促進する取り組みを進めます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 災害対策組織力の強化
- ② 防災カメラの設置
- ③ 住宅耐震化の促進
- ④ 耐震基準を満たさない住居に対する解体費用の助成

KPI (重要業績評価指標)	現状 (参考表示)	目標 (令和2年度)
災害時の初期対応時間	—	30分以内

基本戦略5

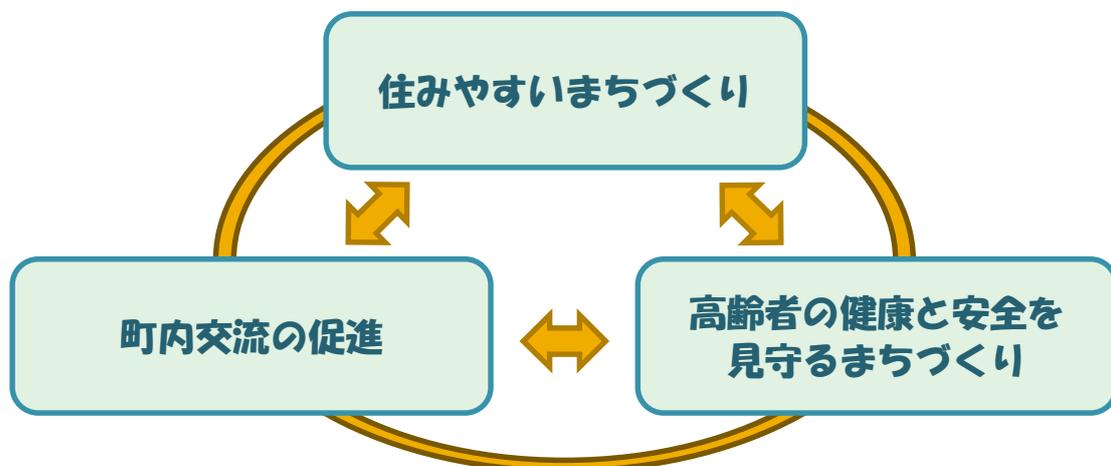
絆を創るまちづくり

基本戦略の方向性

～ 時代にあった地域を創出するために ～

- ◇人口が減少していくにつれ、地域の人口密度は徐々に低下していくこととなりますが、それは地域に暮らす人と人との物理的な距離が離れていくことでもあります。
- ◇こうした理解の上で、人口減少社会における地域の暮らしや地域のあり方を考えるとき、地域に暮らす住民同士の結びつきやつながりがこれまで以上に重要になってくることは想像に難くありません。
- ◇地域における人と人との結びつきやつながりを育てていくために、美浜町では、地域におけるコミュニティを活性化し、これまで以上に元気なコミュニティに育てていく取り組みを推進します。
- ◇併せて、人口減少社会での地域が今以上に暮らしやすい環境となるよう、今後の増加が想定される空き家対策やバリアフリー化にも取り組んでいきます。

基本目標指標	現状 (参考表示)	目標 (令和2年度)
美浜町に住み続けたい 高齢者の割合	76%	80%



施策の展開

(1) 住みやすいまちづくり

- 人口減少社会を見据えると、今後はますます空き家が増えることや高齢者を支える身近な家族や近所の人が増え減少していくこと等が危惧されます。
- こうした観点から、良好な住環境を阻害する要因ともなりかねない空き家や危険家屋等への対策に取り組み、誰もが安心して暮らせる住みやすいまちづくりを推進します。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 特定空き家の撤去
- ② 親しみやすい公共施設づくり

KPI (重要業績評価指標)	現状 (参考表示)	目標 (令和2年度)
公共施設の高齢者向け整備率	64.1%	80.0%

※高齢者向け整備率：階段手すり、段差対策、引き戸、トイレ洋式化の対応割合

(2) 町内交流の促進

- 住み慣れた地域における人と人とのつながりや住民同士の支え合い等、地域のコミュニティのもつ地域力を強化していくことが、人口減少社会においては不可欠であると考えます。
- こうした認識を踏まえ、地域に暮らす住民同士の交流機能やコミュニティ活動拠点機能を担うような身近な“場”の創出に取り組む等、コミュニティの強化を図りながら、町内の住民同士の交流を促進します。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 地区コミュニティの強化
- ② 地域における住民交流の場の創設

KPI (重要業績評価指標)	現状 (参考表示)	目標 (令和2年度)
創設する交流の場の数	—	10ヶ所 (6年間 計)

(3) 高齢者の健康と安全を見守るまちづくり

- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して暮らせるようなまちであることは、人口減少社会において、これまで以上に重要な視点になるものと考えられます。
- そのためには、日頃から「自分の健康は自分で守り、つくる」という生涯を通じた住民一人ひとりの健康づくりの意識を高めるとともに、地域においてはひとり暮らしの高齢者等への目配りや安否確認が行えるような環境づくり・しくみづくりに取り組んでいきます。

〈主な事業・取り組み〉

- ① 健康増進事業の推進
- ② 健康づくり活動の推進
- ③ 地域の見守り活動の推進

KPI (重要業績評価指標)	現状 (参考表示)	目標 (令和2年度)
健康高齢者の割合	81.8%	82.0%

※健康高齢者：65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けていない人の割合